

平成 26 年度第 3 回加古川市子ども・子育て会議 議事要旨

- 日時 平成 26 年 6 月 27 日（金） 14 時 00 分から 16 時 15 分
- 場所 加古川市役所 本館 4 階 242 会議室
- 出席者（委員） 杉山委員、大辻委員、河口委員、木村委員、小泉委員、諏訪委員、藤井委員、藤池委員、藤木委員、三柴委員、名生委員、矢野委員  
（石堂委員、松浦委員【欠席】）
- 会議次第
1. 開会
  2. 議事
    - （1）子ども・子育て支援新制度の施行に向けて本市が策定する基準について
    - （2）市町村子ども・子育て支援事業計画の記載内容について
    - （3）その他
  3. 閉会
- 配布資料
- 資料 1 : 平成 26 年度第 3 回加古川市子ども・子育て会議座席図
- 資料 2 : 加古川市が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（案）の一覧表  
加古川市が定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（案）の一覧表
- 資料 3 : 府省令に対する本市の考え方（案）
- 資料 4 : 市町村子ども・子育て支援事業計画の記載内容
- 資料 5 : （仮称）加古川市子ども・子育て支援事業計画の構成内容（案）

議事要旨

1. 開会	開会の宣言
2. 議事 事務局	<p>（1）子ども・子育て支援新制度の施行に向けて本市が策定する基準について 子ども・子育て支援新制度の施行に向けて本市が策定する基準について事務局より説明を行った。</p> <p>【子ども・子育て支援新制度の施行に向けて本市が策定する基準について説明】資料 2・3</p>
委員	<p>前回の会議で提案をさせていただいたが、新聞紙上でもまた事故の話題も出ているが、この案の「市長が認める者」や「市長が行う研修を修了した者」といった部分から、加古川市が主体となって責任を持つということがこの文章から感じ取られた。</p> <p>今後、市は、家庭的保育事業等を行われている事業所の現場にどの程度行って、どのように管理監督されていくのか。</p>

事務局	<p>また、前回の会議で、3歳未満児の「量の見込み」がある程度見えてきた状況にあるが、どの程度の家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所型保育事業が参入されようとしているのかお聞かせいただきたい。</p> <p>市の管理監督体制については、運用を検討している段階ではあるが、年1回程度の監査は必要ではないかとの方向で考えている。</p> <p>地域型保育事業については、この基準自体を公にお示ししている段階ではなく、また参入について現時点で特段のお申し出をいただいている状況にもないため、どの程度参入されるのか、どの程度「量」を確保できるのか、今のところわからない状況である。</p>
委員	<p>「量」をどのくらい増やしていけるか、計画通りに確保できるのかという点は未定としても、管理していくうえでは、事業数が多くなったときにも徹底していただくというのが、家庭的保育者で事業をされるところは特に市が大変になるのではないかと思う。</p> <p>基準自体は先ほどの説明で理解できた。</p>
委員	<p>この会議でも今のようなご意見があったということで、適宜対応いただきたい。</p>
委員	<p>市民のみなさまの意見を聴くという説明があったが、どういった方法になるのか。提示される資料を見ても、毎回難しいように感じる。例えば、このような資料が自由に見られる場所にあって、意見を求められても、なかなか飲み込めないのではないか。どのような資料で、どのような方法で意見を求められるのか。</p>
事務局	<p>本日お示ししている資料2・3は、ともにパブリックコメントにおいて提示する資料の一部である。ただ、新制度全体をご理解いただかないと、ご意見を頂戴しにくいのではないかとということもあり、制度の仕組みについてご説明する資料を用意したうえで、市として定めなくてはならない基準や、その基準の内容をお示しする構成としている。</p> <p>実施方法については、市のホームページでの公表、市役所内の関係課、市内の各市民センター、各公民館に資料と意見提出用の箱を設置する予定である。</p>
委員	<p>公表する内容については、今のこの資料だけということか。</p>

事務局	<p>一般の方々が、どれほど新制度についてご存知かというのが問題点になると考えている。そのため、どのような制度になるのか、この会議でこれまでお示してきたような図などを更にわかりやすくまとめたものを最初にお付けして、今回ご意見をいただきたいのは基準の部分であるという点と、市が定めようとする基準が、国が示したものとどのように違うのかという構成で、順序立ててご意見をいただくような形にしている。</p>
委員	<p>わかりやすい形、ご意見をいただきやすいような形となるように配慮していただきたい。</p>
委員	<p>この資料に、例えば家庭的保育事業とはどんなものか、加古川市にある具体的な施設名を挙げることはできないか。自分の子どもを預ける施設がこれらのどこに入るのか、もしかしたら母親もわかってないのではないかと思う。それくらい難しい。パブリックコメントを募集するターゲットが専門の方ならこれで問題ないと思うが、広く意見をいただくことを期待してパブリックコメントを行うのであれば、具体的にどの施設があたるのか挙げていただきたいと思う。</p>
事務局	<p>ここに挙げる類型に該当する事業は、現時点では認可外保育施設という括りになる。このたび基準を策定する事業は、今回初めて分類される事業である。人数区分ではどの施設がどの区分に該当するということは示せても、その施設がどの基準を満たしているかどうかで、今回策定する区分のいずれに該当するかということになる。どの区分に該当するかを定める基準になるので、既存の施設がどの区分かを特定するのは難しい。</p>
委員	<p>既存の認可外保育施設が、どの施設類型になるのかを決めるための基準ということか。</p>
事務局	<p>既存の認可外保育施設として事業をされている事業者の方に加え、新規に事業を行おうとする事業者の方も含めて、どの部分に該当するか、また、どの事業をしたいのかを事業者の意向で決めていただく。認可を受けていただくうえでは、この基準を満たしていただくという考え方になる。</p>
委員	<p>パブリックコメントの終了後、9月市議会でこれらの基準が可決されれば、新規の事業者に応募を募集するということか。</p>
事務局	<p>新制度の施行は平成27年4月が予定されており、基準の施行も基本的</p>

委員	<p>には平成27年4月からということになる。ただその事前段階として、仮に9月市議会で可決成立すれば、4月までは事前準備の事務に入っていくことになる。</p> <p>一般の保護者の方にとっては、平成27年度からこの制度がスタートする際に、どの施設をどう選べばよいのか、平等な教育・保育を提供するという制度の中で、制度自体を市として伝えていくような方策を持たないといけない。保護者の方が園を選ぶという状況が目の前にあって、市としてどのように考えているのか。</p>
事務局	<p>まさに委員がおっしゃったように認識している。</p> <p>予定しているものとしては、広報かがわ9月号で特集記事を組む予定としている。その後、おおむね10月から幼稚園・保育所の申込みが始まるため、9月当初に配布される広報の特集で詳細をお伝えしたいと考えている。</p> <p>また、現在、認可保育所と認可幼稚園を利用されている方に何かお伝えする方法を検討している。</p> <p>申込みの方法と料金については、まだ決まっていない。国も市も走りながら決めているような状況にあり、なかなか明確にお伝えできない状態である。お伝えしなければならないとは考えており、何らかの手段を使って、できるだけ早くお知らせしたい。</p>
委員	<p>基準に関しては、このたび事務局から提示した基準についての考え方（案）で、今後の策定事務を進めていくということによろしいか。</p> <p>（委員賛同）</p>
委員	<p>先ほど、事務局から今後の予定について説明があったところだが、聞くところによると、国が各自治体向けに説明会を行っているところである。「走りながら」という表現は、まさにそのとおりだと認識している。詳細が決まり次第、特に広報かがわ9月号などでお知らせいただけるといようなことであり、また、認可保育所や認可幼稚園を利用されている方にも別にお知らせをするといようなことである。</p> <p>気になる利用料金や申込み方法は未定とのことであるが、このような部分についてご意見等があれば、議事（3）その他の際にお伺いしたい。</p> <p>（2）市町村子ども・子育て支援事業計画の記載内容について 市町村子ども・子育て支援事業計画の記載内容について事務局より説明を</p>

<p>委員</p>	<p>行った。</p> <p>【市町村子ども・子育て支援事業計画の記載内容について説明】資料4・5</p> <p>計画を策定していくにあたり、まず素案として大雑把なものが出てきて、それに肉付けをしながら完成に近づけていくという方法になると思う。今回のこの会議の進め方というのは、アンケート調査に始まり、断片的なものを肉付けしていきながら今に至っている。今までにこの会議で議論してきたことが、この計画の中のそれぞれにオーソライズされているものなのか、新しく示されたものなのか、それがわかりにくい。</p> <p>先ほどの議事の中でも、パブリックコメントをするという点で様々な議論があったが、この会議の目的は平成27年4月から施行予定の国の新制度に合わせて、向こう5年に亘る市の事業計画を策定するもので、その計画のための会議だと認識していた。先ほどのパブリックコメントの内容等について考えると、来年のこと、短期的なことをどう考えるのかという気がしている。パブリックコメントは、このたびの基準に関するものについて7月に行うということであるが、計画については今後別に行われる予定があるのか。また、今年度の市議会が9月以降に3回ということを見ると、どの市議会に何を諮るのかということも考えなければならない。</p> <p>加古川市子ども・子育て会議は、平成25年度に5回、今年度に入りすでに3回開かれており、資料で示された計画の素案についてはおおむね議論されてきたように思うが、その中でも資料5の第3章に示されている基本理念や目指す将来像は大変大切なものになってくる。1年限りのものではなく、5年、10年、20年、加古川市としての子ども・子育てについてどうしていくのかというベースになる部分である。こういった部分は、今後も大きく変える部分ではないと思うので、しっかり議論して中身を詰めていかないといけない。この第3章に1. や2. が示されているが、これだけではなく、従前から申し上げているとおり、加古川市としての特色のある項目をこれからアピールしていく必要がある。例えば3. として加古川市の子ども・子育ての施策として特記すべきこと、特色、他の自治体にはないものというのを明確に打ち出して、それに向かって、市としてどうあるべきかというのをぜひ議論をして計画としてまとめ上げていかなければならない。</p> <p>次に、資料5の3ページ第4章 7. のところで、例えばファミリーサポートセンター事業がどういうものか、この会議でも説明をいただいた。今回、この計画を策定して盛り込めば、それを運営していくには相当の</p>
-----------	--

<p>事務局</p>	<p>努力がいるし、マンパワーも必要となる。介護保険制度においては、地域包括支援センターとして支援をするようなところがある。また、市民センターの中でも地域の課題を調整するような事業を行っている。子ども・子育てに関しても、そのような拠点を1か所だけではなく、子育てをしている保護者の方は大変忙しい方が多いという観点から、ワンストップサービスのような事業というものもファミリーサポートセンター事業とは別に検討していくことも必要ではないか。保護者の方が、そこへ行けば、子育てに関することや保育園や幼稚園に入る際に困っていることを相談する場、アンケートに関する新聞記事にもあったように立ち話をして情報交換をすることが極めて少なくなっているという状況の中では、このような支援をする場が必要ではないかと思う。この7.の部分に限ったことではないが、相談事業のような受け皿といったものも計画の中に入れていただきたい。</p> <p>「第3章 計画の基本的な考え方」については、市がどのように新制度に対しての取り組みを進めていくのか大切な部分になると考えている。例えば次世代育成支援行動計画においては、「子育てをみんなでささえあうまちづくり」というキャッチフレーズで計画を描いている。次世代育成支援行動計画については今年度が最終年度となるが、取り組みについては引き続き推進を図っていくことになる。子ども・子育て支援事業計画については、このたびの新制度において幼児期の教育・保育に特化をして策定が義務付けられたものである。</p> <p>全体の構成をはじめ、第3章の部分については、加古川市としてのスタンスをこの会議でお示ししたうえで、ご議論いただきたいと考えている。次にパブリックコメントについて、議事（1）でご説明したのは、本市が策定しなければならない基準についての案件である。事業計画そのもののパブリックコメントについては、秋以降に別途実施する予定である。この会議でおおむねの案を作った後に実施させていただきたい。</p> <p>相談支援事業について、現在でも、子育てプラザで地域子育て支援拠点事業として相談事業を行っている。新制度においては、地域子ども・子育て支援事業において「利用者支援事業」が含まれている。各ご家庭において教育・保育や地域子ども・子育て支援事業など、どのようなサービスが必要なのかを相談・支援を行う事業については、市としても導入する必要があるのではないかと考えており、具体的な方法や実施場所について、今後、この会議において方向性をお示ししたい。</p> <p>これまでご議論いただいた内容が事業計画のどこに該当するのかという点について、基本的には資料4の1. 必須記載事項の部分を中心になる。具体的には、「量の見込み」を量るために必要なアンケート調査について</p>
------------	---

委員	<p>は当初に、その後、教育・保育サービスの提供区域についてご議論いただいた。また、資料4の1. 必須記載事項の(4)の部分については、毎回「その他」の議事でご議論いただいている。加古川市として、子どもをどのように育てるのかというご意見をいただいております、引き続きご議論いただきたいと思いますと考えている。</p> <p>資料4の2. 任意記載事項について、基本理念などは今後お示ししていきたい。また産後休業などに関しては、アンケート調査の結果などを踏まえながら市で素案を作成し、子ども・子育て会議でご議論いただきたいと思いますと考えている。任意記載事項のうち、計画策定の時期や計画期間など法定されている部分も含め、全体像としてこのような記載内容になる。ワークライフバランスについても、次世代育成支援行動計画策定の際にいろいろご議論いただき、市としても推進してきた経緯がある。これらを検証し、このたびの計画の中にどのように盛り込んでいくのかを市としてお示ししたうえでご議論いただきたいと思いますと考えている。</p> <p>こういった計画を考えると、全体像があると自分の頭の中の整理がしやすい。基本理念というのは国も県も他市町村も、そんなに大きなところは変わらないと思うが、加古川市としての特色を記載できればいいと思う。</p> <p>また、いろいろな相談窓口があればいいという点について、市の各部署で、縦割りではなく市民センターといった既存のものを使いながら、例えば介護保険だけの相談窓口ではなく、子ども・子育てに関係するスタッフがいないような窓口を作れば新しいものを作らなくても、少ない財源で、少ないマンパワーで有効に、効率的にできるのではないかと。従来の垣根を乗り越えるような形で検討していただければいいと思う。</p> <p>残っている時間が少なくなってきている状態で、何をすべきか、全容を掴むべき時期に来ていると思う。</p>
委員	<p>他の自治体の子ども・子育て会議の様子をお聞きしていると、この会議の下に委員会を設けている自治体がある。基本理念、目指すべき将来像について、まず子どもたちをどう育てていくのかというところは、私たち現場が場を共有して、顔を突き合わせて、意見を固めたうえでこの会議に提案していくべき。ユニット12も活発になっているが、保幼小連携が重要になっていると思っている。</p> <p>事務局は、「作って提案します」と言われるが、どのように作られるのか。私たち現場の声はどこに届くのか。事務局と、日々教育・保育をしている現場とではやはり温度差があると思う。この計画の第3章、第4章というのはとても重要な部分だと思っている。1週間前に資料が届いても、</p>

そこから今日までの間に各園の園長先生の意見を聴くには時間がなさすぎる。もっと前段階の委員会のようなものを用意できないか提案したい。他の委員がよく「教育・保育の質の改善」と言われているが、これから量的な整備が進み、質的にどのように改善していくかということになると思うが、事業計画には大切なことが2つあると考えている。

まず、保育所と幼稚園をどうつなげていくかというのが大きな問題であると思う。また、小学校にどうつなぐかという小1プロブレムもある。これは大きな問題、課題だと考えている。

ある方から聞いた話だが、様々な教育・保育の現場を経験してこられた方が、「幼児期の教育・保育がどれだけ大切かというのをすごく感じる。幼稚園は4・5歳児、保育所は0歳児から預かっており、命を預かっている大変な仕事だと感じている。」ということであった。新制度では施設型給付ということで、幼稚園も保育所も給付が一つになる。保育を提供する側の平等性、保育を受ける側、つまり保護者の平等性が、この制度の中で大きく謳われているのではないか。保育所は基本的に8時間ずっと子どもたちと向き合って生活している。その8時間の中には、保育士が勉強する時間や、記録を各時間、教材の準備をする時間、園内の打ち合わせ時間といった1～2時間は全くない。今後、「質」を向上するうえで、子どもと離れる時間の保証がない保育所にとって非常に大きな問題となっている。行政が保証している研修の時間というのも、幼稚園と保育所ではかなりの違いがある。今後、みんなで計画を作り、みんなで「質」を向上に取り組むにあたっては保育所の課題だと感じている。加古川市として、教育・保育を預かる者がすべて平等に、研修を受ける時間などの時間の保証をしていただきたい。

また、他の自治体では、教育委員会がお金を出して、保育所の先生が認定こども園や幼稚園に研修に行く例がある。行政が「幼」と「保」の段差を無くしていこうと努力する自治体もある。小学校への接続についても、他の自治体では保育所、幼稚園、小学校の3者が一体となって保幼小連携の接続の具体的なカリキュラムを作っているところもある。加古川市では以前、就学前カリキュラムが作られたということで、保育所としてもそれを参考にカリキュラムを作っているが、もう少し具体的に、幼稚園と保育所の先生、また、教育委員会や小学校の先生にも入っていただき、同じテーブルでこのようなカリキュラム作りからでも、一緒に子どもたちをどのように育てていくか、小学校にどのようにつなげていくかを重点的に研修を持っていただけたらと思う。

加古川市だけでも色々な地域の実情があるが、子どもたちを滑らかに小学校につないでいくというのは、送る側の責任でもある。送った後のことも考えたうえで、保・幼・小の関係性、保・幼の関係性、福祉部と教

委員	<p>育委員会の関係性について、平成27年度に向けて行政側に具体的に考えていただきたい。事業計画を作るにあたっては、現場の声を入れずして作っていただきたくない。</p> <p>平等性という表現をされた。一つのキーワードとして進めていっていただきたいと思う。</p>
事務局	<p>子ども・子育て会議は、部会を設置することができることになっている。この部会を用いて、今のご提案にあったような場を設けることができるか、別の形で機会を持つかどうかを含めて検討したい。</p> <p>先ほど、事務局から事業計画の記載内容についてご説明させていただいたが、必須記載事項の中に今ご意見いただいた内容が包含されている部分がある。認定こども園の推進に向けて、また、認定こども園にならない園は幼稚園と保育所がどのような関係性を持つべきなのかについて、事業計画の中で市の考え方を明らかにしていくとともに、推進方策を記載することになっている。「現場の声を聴いていく」という重要なご意見もいただいた。少しお時間をいただくことになるが、方策を検討していきたい。</p>
委員	<p>「質」の向上について、加古川市としてどのようにしていくのかが大きなテーマになってくると思う。公立の幼稚園、保育所の先生も含めて、いろいろな先生方と顔を突き合わせて話し合わなければ、保育所の先生としては幼稚園の流れ、幼稚園の先生としては0～3歳児の生活の流れなど、それぞれの課題や想いがあると思う。</p> <p>保幼小連携のカリキュラムを作られた方に聞いたが、それぞれの文化も環境もあるが、話し合うということが大切だとおっしゃっていた。保育の現場として、小学校につなげるという意味で学ぶ必要があると思う。小学校の先生にも、保育の現場を実体験していただいたことがある。小学校に入学すれば子どもたちも先生の顔を知っており、先生と子どもの関係づくりにできた。</p> <p>現場の教育・保育を担当する者が顔を突き合わせて、話し合っ、一緒に考えていくという場の重要性がある。重ねてお願いしたい。</p>
委員	<p>もとは福祉の領域と、教育の領域を一体化していくという理念のもとに始められた流れの中で、総論としてはよくても各論としてはなかなか難しい問題もいろいろ出てくる。</p> <p>幼稚園や保育所で活躍されている先生方の理念も、一緒であって違うというような部分もある。また、処遇の問題もある。そのような中で「質」</p>

委員	<p>についても考えてきた加古川市の子ども・子育て会議の中で、「質」の保証をキーワードにして、行政側でどのように考えていくか、課題として提示させていただきたい。</p> <p>一つはどの程度、予算等で割いていただけるかにつながると思う。もう一つは人的な部分、マンパワーをどの程度活用していけるかについて、行政側に検討をお願いしたい。</p> <p>今日の資料には載っていない話になるが、幼稚園や保育所を利用する前に在宅で子育てをしている保護者に対して、加古川市独自のサービスがあればと願っている。幼稚園に入園するまではずっと在宅で子育てをしてきた。子育てプラザが主催している「時のプレゼント」があり、在宅で子育てをしている皆さんにはすごく人気のイベントだったと聞いている。2時間くらい子どもを預かってもらい、その間に保護者のリフレッシュができるイベントだった。自分も利用したかったが、すぐに申込みがいっぱいになってしまう状況だった。とても子どもが好きな方ばかりで、高校生や子育て終了後の母親などが子どもを看ってくれる。子育てにストレスを感じている保護者にとって、素晴らしいプレゼントで、もっと常時あるものであればいいのにと感じる。自分の周りにも、子どもと向き合っていることに疲れを感じて、どうしても2・3歳の時に保育所に預けて、手から離れてしまえば寂しいと感じてる方もたくさんいた。このようなサービスがもっと頻繁にあれば、待機児童がもう少し減るのではないかと思う。0～3歳というのは、できれば子どもを手元において育てたいと思う時期であり、そのような動きが実現できれば、待機児童の解消や、よい子育てにつながるのではないかと感じる。</p>
委員	<p>家庭で子育てされている方に対する保育サービスは、いろいろ行われている状況にあるし、ファミリーサポートセンター事業なども活用できるように思う。大学も「子育てセンター」を開設し、そのようなイベントを行ったりもしているし、各幼稚園や保育所においても同様の取り組みがなされているようにも聞いている。</p> <p>これらの情報の提供については、もう少し検討が必要ではないか。</p>
委員	<p>市町村子ども・子育て支援事業計画の記載内容については、いただいたご意見等も踏まえて、今後の事務を進めていくということによろしいか。</p> <p>(委員賛同)</p> <p>(3) その他</p>

<p>委員</p>	<p>新制度で行わなければならないことは、2つある。</p> <p>まず「器」を作るということ。平成26年度第2回会議の参考資料④、平成25年度第5回会議の資料6をご覧ください。現行の法体系では、その参考資料④の2枚目にあるような区分けで色々な事業が動いている。新制度では、資料6のような認定こども園、幼稚園、保育所の下に地域型保育事業として家庭的保育などの類型がいろいろ書いてある。これが新しい区分になる。これを法的にいろいろと決めていく必要があり、市町村が認可や確認を行うことになる。今日お示した形で基準の条例を作って、これらの事業は市町村でできますという体制を作っていくものである。その基準について、子ども・子育て会議でも意見をお聴きし、また市民の方にも意見をお聴きするということである。</p> <p>次に、基準ができた後、事業者の方にこの枠組みに入ってもらいたいという作業が、この9月から来年の3月までの作業になる。経営者の方が新制度に入ると表明されない限りは「法外施設」ということで、独自にやっていただくことになる。今ある認定こども園、幼稚園、保育所については、新制度の枠組みに入ってもらいたいという作業を行政として進めないといけない。そのためには、条例・規則を整備して受け皿を作っていくかいかないか。法的なフレームを用意して、「法内」施設化を進める作業を現在やっている。条例・規則で定めないとあやふやな状態で新制度に入っていくことになるので、それを決めていく。その基準が、本日の資料2になる。この基準で法体系を作って、どこに入っていくのかきちんと決めていく。この基準をもとにして、経営主体の方がお決めくださいということになる。別に法内施設に入らないという選択もあるが、入れば、消費税増税分により事業費等は国や市から負担をするということ、経営的にも少し安定するのではないかな。</p> <p>もう一つは、事業計画になる。法体系を整備したあと、その運用についてどの方向に向かって、どのような形で行っていくのかという計画を作らないといけない。</p> <p>これを1年という切羽詰まった短い期間でこなしていかなければならないという状況をご理解いただいて、詰めての作業となっている点については大変申し訳ないが、これらの2つのことを来年の3月末までに仕上げておかねばならない。できるだけ、法体系を早く整備しておきたかったところではあるが、国の基準が示されたのが5月頃ということもあり作業に取りかかれなかった。</p> <p>これから実際に、今日ご提言いただいた内容にも入らないといけない。委員からいただいた個別の事業についても、地域子ども・子育て支援事業の中でどのように事業展開をしていくかということになる。もう少し事業全体、フレーム全体が見渡せるような資料が考えられないかとい</p>
-----------	---

	<p>うところで指示を出しており、できれば次の会議でご提示させていただいて、実際の中身に入っていく、11～12月までには計画そのものの肉付けや事業そのもののご提案などをいただければと思う。</p> <p>決めていく内容はたくさんの量があり、かつ、市内の子どもたちの状況により現在幼稚園、保育所などに入られている方が、新制度の法内施設でスタートできないと料金が高くなるなどの弊害がある。今、サービスを受けておられる方が、最低限、同じ形で受けただけの体制を作らなければならない。これは一番大切なことと考えている。それプラス、できれば3年間の間に目標を立てて、「質」の充実を図っていききたい。このようなことをご審議いただきたいと考えている。</p>
委員	<p>このフレームの中の幼稚園部分には、公立幼稚園も含むものか。</p>
委員	<p>その予定で事務的に進めたいと考えている。公立については、幼稚園として入るのか、認定こども園として入るのか、そこはまだ定まっていないが、今のところ公立については幼稚園、保育所とも新制度の施設として運営していく。</p>
委員	<p>認定こども園になるか、幼稚園になるかということであるが、保育料体系は応能負担の体系になるのか。所得に応じて料金が決まるのか。</p>
委員	<p>法内であれば、法律に基づいた形での料金体系で整理をすることを目標にしている。そのなかでどのように加古川市の独自性を出すのかは、その後の問題と考えている。</p>
委員	<p>現在在園している子どもについては、応能負担の対象とならず、今の料金体系のままなのか。私立幼稚園側としては気になる。</p>
委員	<p>今検討しており、お示しできる段階にない。</p>
委員	<p>保育所と同じような所得割となるのか。</p>
委員	<p>決まっていない。考え方については、この会議でお示ししなければいけないと考えているし、色々な方からご意見を頂戴する機会も設けないといけない。それらを踏まえて、最終的に市で決定したいと考えている。</p>
委員	<p>公立と私立の幼稚園の格差について、前回の会議で私立幼稚園の料金が安ければ行かせたいというようなご意見があった。せっかく新制度とし</p>

<p>委員</p>	<p>て動いている中で、みなさんに「質」の高い教育・保育を受けられるように願うところである。</p> <p>法の建前からすれば、今の公立幼稚園の料金は安すぎる。法の考え方がおりでいけば料金はあがることになるが、すぐに上げるのか、段階的に上げるのか、現行どおりとするのかといった検討は必要だと考えている。今後、資料をお示ししないといけないが、財源的な問題が出てくる。試算すれば相当の費用を要する。これをどのように捻出するか、そのあたりもお示ししないといけない。すべての方に教育・保育の提供を保証するということになるのと試算段階でも膨大な費用となる。最初からそこに到達するのは無理だと思う。</p> <p>内部で検討している段階であるが、保育所や幼稚園の定員を増やすには、まずは建物を建てないといけない。建物を建てるには、土地を確保しなければならない。それには最低2～3年要する。その間どうするかというのは、地域子ども・子育て支援事業を活用しないといけない。そのあたりの組み合わせもご意見をいただきたい。ご議論いただく資料をお示ししたいと考えている。</p> <p>資料がお示しできる状態になく申し訳ないが、お時間をいただき、次回以降、具体的にご議論いただければと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>施設型給付について、保育所を利用されている方については、ほぼそのまま移行していくというように言われているが、幼稚園に関しては資料が全く出てきていない状態にあるように思う。応能負担ということになると負担が増えることになるのではないかと予想される。そうすると私立幼稚園にとっては朗報になるのではないかと。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほどの受け皿の話題で、新年度には器を用意しなければならないので急ピッチで進めているということであったが、0～2歳児の在宅割合がこれだけ多いのは、100%が「預けたいけれども預けられない家庭」ではなくて、「預けずに子どもと向き合う」ということを選択した家庭も多いと思う。</p> <p>国が、女性の労働力を活用したいために「預けて働く」という方針だから、受け皿という話題になっている。足りない部分は補充しなければならないが、人生の選択肢として子どもと向き合う時間を数年間設けた人に対してまで「預ける」と言わんばかりの方向性で受け皿を作る必要はないように思う。</p> <p>急ピッチで受け皿を用意するというのと同時に、預けずに子どもと向き合おうとしている人にサービスを作ることで、子どもと向き合えた数年</p>

<p>委員</p>	<p>間が人生の充実した時間を過ごせたという、人生の満足感が得られるのではないか。</p> <p>受け皿が足りないから急いで作るということも重要ではあるが、100%の人が利用するのは現段階では無理であり、幼稚園や保育所に預けられなかった人に対する子育て支援もバランスよく両輪で進めることができないものかと思う。</p> <p>親子と一緒に就学前の時間を過ごすという事業も、ご指摘のように整理をしないといけないと考えている。幼稚園や保育所といった親子が離れてお預かりする施設や、一時的に親子が離れるような一時預かりなどの事業も含めて、この3区分で財源配分なども考えながら充実していきたいと考えている。</p> <p>親子がともに過ごす事業については、地域子ども・子育て支援事業として位置づけられることになるが、この項目についてもどのように充実させていくか、ご提言、課題をお聞かせいただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>私立幼稚園としても、1歳児や2歳児を対象に母親と一緒に参加できるような事業も展開している。預かり保育も含めて子育て支援に協力しているので、ご利用いただければと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>日本の場合、0歳児は9割程度が在宅である。施設の整備については、待機児童がいる場合についての話題になるかと思う。願わくば、家庭で子育てされている方が、いつでも自由に参加できるような場を作っていただくということになると、母親同士のつながりができるという点でいいのではないか。</p> <p>今回のアンケート調査の結果でも、育児休業を利用されている方の割合が非常に多いということで育児休業中の親子が一緒に行けるという場を作ってはどうかと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>保育所では滞納されるなどの問題がある。新制度では、保育料について児童手当の支給と差引きするなどのことはできないか。先ほどの子育て支援に関して、在宅でいらっしゃる子育て家庭にメリットのある児童手当の給付にできないか。このようなことを先進的にしている北欧の国は、待機児童が少ないというようなことを聞いたことがある。</p>
<p>事務局</p>	<p>法律的な観点からご回答申し上げます。児童手当は中学生までの子どもがいるご家庭に対して支給される制度で、法律上、何かに充てるということができない。</p>

委員	<p>教育・保育を利用されるご家庭と、在宅で子育てをされるご家庭に対する支援について、市としてどう考えるかは以前から課題としてご意見を頂戴しており、今後も引き続き、市として検討を進めていきたい。</p> <p>来年度の入園手続きについて、2年前に入園させたときは、このくらいの時期に園探しをしていた。就労していないので認可外保育施設なども検討したが、夏休みや運動会の練習などで見学に行けないところもあった。今後、選択肢が増えるが、今年度に関しては見学に行ける期間がもっと少ない状況になっている。先ほど事務局から広報かがわ9月号に掲載予定との説明があったが、事前の予告や、来年度入園させようとしている保護者に対して説明する必要があるように思う。</p>
事務局	<p>現段階で個別具体的方策については検討中である。</p> <p>例えば広報やインターネットでの周知は当然実施する予定であるが、それぞれのシーンでの個別の周知など、広く市民のみなさまにお知らせする予定で検討を行っている。</p>
委員	<p>例えば、母子保健法に基づく乳幼児健康診査は確実に行かれると思うので、そういった機会を捉えて広報すると効果的かつ合理的ではないか。</p>
委員	<p>加古川市ファミリー・サポート・センターは、県内でも神戸市に次いで活発に活動している。保育所、幼稚園に加えて、ファミリーサポートセンター事業が重なっていると自負している。ただ、もう少しやりたいけれども、制限があるという状況もある。市内1か所で事業を行っており、もう少し何らかの方法で活性化できるのであれば、さらにこの事業も有用ではないか。資料5にあるような「ファミリーサポートセンター事業の推進」については、さらに強い言葉で表現いただきたい。</p> <p>色々な場で、公立幼稚園、公立保育園の先生とお会いする機会がある。上司の方からこの会議の内容などは伝わるのだと思うが、先ほどの委員会を作ってはどうかというご提言を聞いてほっとした思いである。このたびの選挙でも、一番多く掲げられていたのが子育て支援だった。それを踏まえて、事業計画に反映いただきたい。</p>
委員	<p>ファミリーサポートセンター事業について、加古川市は非常に活発なように聞いている。強い結びつきのある地域性がベースにある事業だと思う。加古川市の特徴という話題があるが、いっぱいあると思う。</p> <p>委員会についても、この会議として、ぜひ前向きにご検討いただきたい。</p>

委員	<p>児童数が増えている区域の隣で少なくなっている区域が存在している。乱暴な意見かも知れないが、例えば、小学校の空き教室などを利用し、受け皿のようなものを短期的に受け入れて待機児童を無くしたり、先生が1～2年赴任するなど、民間の者からするとそのような臨機応変な対応をしてもいいのではないか。</p> <p>幼稚園や保育所を作るという方法に限らずとも、それで受け皿を確保することができないのであれば、建物を作らなくてもよい方法で検討するというのは難しいのか。</p>
委員	<p>園区の区分があることや、児童・生徒数が減っているから空き教室が増えているのかというところではないということもある。ご意見いただいたような方策についてはなかなか難しい。</p>
委員	<p>放課後児童クラブは午後からしか使わないのではないかと。いつもご意見として挙げられる「質」の向上とは反比例するかも知れないが、そこを利用して、あふれている3歳児の待機児童を受け入れるというようなことはできないものか。</p>
委員	<p>子どもを集めるということは可能かもしれないが、事業を実施するには先生を配置しなければならない。子どもを集めるだけでは教育はできないので難しいと考えている。</p>
委員	<p>児童クラブに関しても待機児童の問題もあり、それをどのように解消していくかという点も今後考えていかなければならない。児童・生徒数が減少する中で、空き教室が多くあるのではないと思われるかも知れないが、なかなかそういう状況にない。特別支援の生徒なども増えており、対応する教室などを増やしていかなければならないなど、色々な条件を含めて、感覚的ではなく将来的な面について考えていかなければならない。</p>
委員	<p>学校の施設を利用してはどうかというご意見について、幼稚園の子どもたちと小学校の子どもたちが同じ運動場で遊ぶという点については、安全面から考えると不安が残る。</p> <p>空き教室がないわけではないが、生活科の部屋に使ったり、児童会の展示などに使ったりという利用をしている。プールの時期は男女分けるための部屋として利用するなど、現状では幼稚園や児童クラブに開放することは難しい。</p> <p>例えば、出入り口の問題もある。児童クラブなどに利用している部分と</p>

委員	<p>それ以外の部分を区分けして利用できる状況にない学校もある。児童クラブを利用する児童数が多くいる状況でその管理等を考えると、児童クラブを利用する子どもたちが自由に小学校に入って動き回るといった状況になると指導員も大変なのではないかと思われる。</p> <p>例えば、小学校6年生の子どもが小学校1年生の子どもとぶつかったらどちらがこけるか、体験してみればわかれば、ひとりっ子が多い中で兄弟姉妹がいない子供たちが一緒に生活することによって実生活の中でそのようなことを体験できるのではないかと。</p> <p>放課後の教室の中でも、地域のお年寄りを活用して高齢者の生きがいを求めながら一緒にやっていくというような、色々なアイデア、選択肢を今後考えていかないと成り立たない時期が来る。これから女性、障がい者、高齢者などの対策を考えていかなければならない。将来的にはこのような発想はあってもいいのではないかと。</p>
委員	<p>建物を建てるにしても、色々な形に利用できるような建物にしている自治体があるとも聞いている。発想の転換も必要だと思う。</p>
委員	<p>今日の議事（1）において、パブリックコメントの実施場所としてホームページや市役所、市民センター、公民館という説明があった。色々な世代の方に広く意見を聴きたいというのは理解できるが、もっとも聴きたいのは子育て世代ではないか。これらの場所は、子育て世代があまり行かない場所のように思う。今回については、基準関係ということもあり、そこまで周知徹底する内容ではないのかもしれないが、今後、実施する際には、子育てプラザや幼稚園、保育所、また大型商業施設などにおかないと子育て世代の目につかないのではないかと。</p> <p>「情報はホームページに載せています」と言われることが多いが、ホームページに載せているということがどのように保護者に届くかということと本人が意思を持ってアクセスしないといけな。自分が子育て支援の事業を利用したくて探していた際に、市に聞きに行くと「県」と言われたり、県に聞くと幼稚園や保育所といった各施設と言われたりということがあった。そこで各施設に連絡すると、そこから毎月案内が送られてくる。</p> <p>ホームページに載せるだけでなく、ここさえ把握しておけば子育ての情報は常に得られるというような「情報の一元化」をすべきではないか。意見を聴く際にももう少し現代的な手法とすべきだと感じる。</p>
事務局	<p>パブリックコメントについては、もう少し検討を行いたい。</p>

	<p>市が委託する施設に設置することは可能かもしれない。民間の商業施設については難しいかもしれないが、検討したい。</p> <p>他の自治体などでは、保育課の前にキッズスペースを設けたり、子育て関係の情報を一冊の冊子にして無料で配るなどしていることもある。いただいたご意見のように、できるだけ情報を一元化することを検討していきたい。</p>
3. 閉会	閉会の宣言